

【6年生保護者のみな様】

ほけんだより

令和4年1月26日(水)

鳥取市立明德小学校

保健室

号外

薬物乱用防止教室

を行いました。



1月20日(木)5、6校時目に、薬の専門家である学校薬剤師の寺口幸一先生を講師にお招きし、6年生を対象に薬物乱用防止教室を行いました。身近にある「たばこ」や「お酒」も薬物であり、それらを法律で禁止されている未成年のうちから使うと覚醒剤などの薬物を使用するハードルが低くなることや、一見薬物とは分かりにくい薬物(危険ドラッグなど)があること、たばこや薬物(中身が分からない薬)を誘われたときの断り方等の学習しました。

鳥取県でも、薬物が外国から船や飛行機で密輸されそうになったり、大麻の栽培事件が起こったりしています。他人事ではないですね。



一生健康で幸せな生活を送るために、①手をださない、②自信をもって断る勇気をもつ、③家族としっかりコミュニケーションをとる、④相談できる人をつくるのが大切です。

【児童の感想より】

- 薬物は、心や体に大きな悪い影響があることがよくわかった。「一度だけなら・・・。」といて、かるい気持ちで薬物をしたらいけないことがわかりました。
- 薬物を誘われたときに、断り方を学んでおけば、自分が薬物乱用をしない一歩になるのでとても勉強になりました。
- 自分で買うことはないと思うので、断ることや逃げることを大切にしたいと考えました。
- 1番印象に残ったことは、薬物を1回だったら大丈夫と思ってやるとやめられなくなるし、1回でも依存症になるかもしれないということでした。
- 薬などは、回数・時間・量に気をつけること、自分で勝手に調整してはいけないことがわかりました。
- どれだけストレスがたまったりしていても、薬物は絶対に乱用しないようにしようと思いました。
- 誘われる人の割合が1位友人で、2位知人だというのが意外でした。気をつけなければならぬと思いました。
- 鳥取でも取引されているということを知り、きちんと自分の身は自分で守らないといけないと思いました。